

「早期診療体制充実加算」に関する説明書

当院では、早期診療体制充実加算を算定する患者さんに、
こころの不調・病気に対する診療とともに、
次のような診療を行います。

- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- こころ以外にも、おからだの不調やお薬の副作用などのご相談に応じます。必要に応じ、検査等を行う場合があります。
- 健康相談や、予防接種に関するご相談に応じます。
- 障害福祉サービス等の利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、障害支援区分認定や要介護認定の意見書を作成いたします。
- 体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。

連絡先 ▲▲医院



患者さん・ご家族へのお願い

- 他の医療機関を受診される場合、お急ぎの場合を除き、担当医にご相談ください。お急ぎの場合に、他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。(他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください。)
- 受診時にはマイナ保険証やお薬手帳をご持参ください。
- 処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。
- 健康診断やおからだの診療を受けたときは、その結果について、担当医にお知らせください。

早期診療体制充実加算に関する同意書

早期診療体制充実加算について説明を受け、理解した上で、▲▲医院 医師 ○○○○を担当医として、こころの不調・病気に対する継続的な診療、お薬の管理等を受けることに同意いたします。

※ 他の医療機関で早期診療体制充実加算を算定している方は、署名する前にお申し出ください。

(患者署名)
